

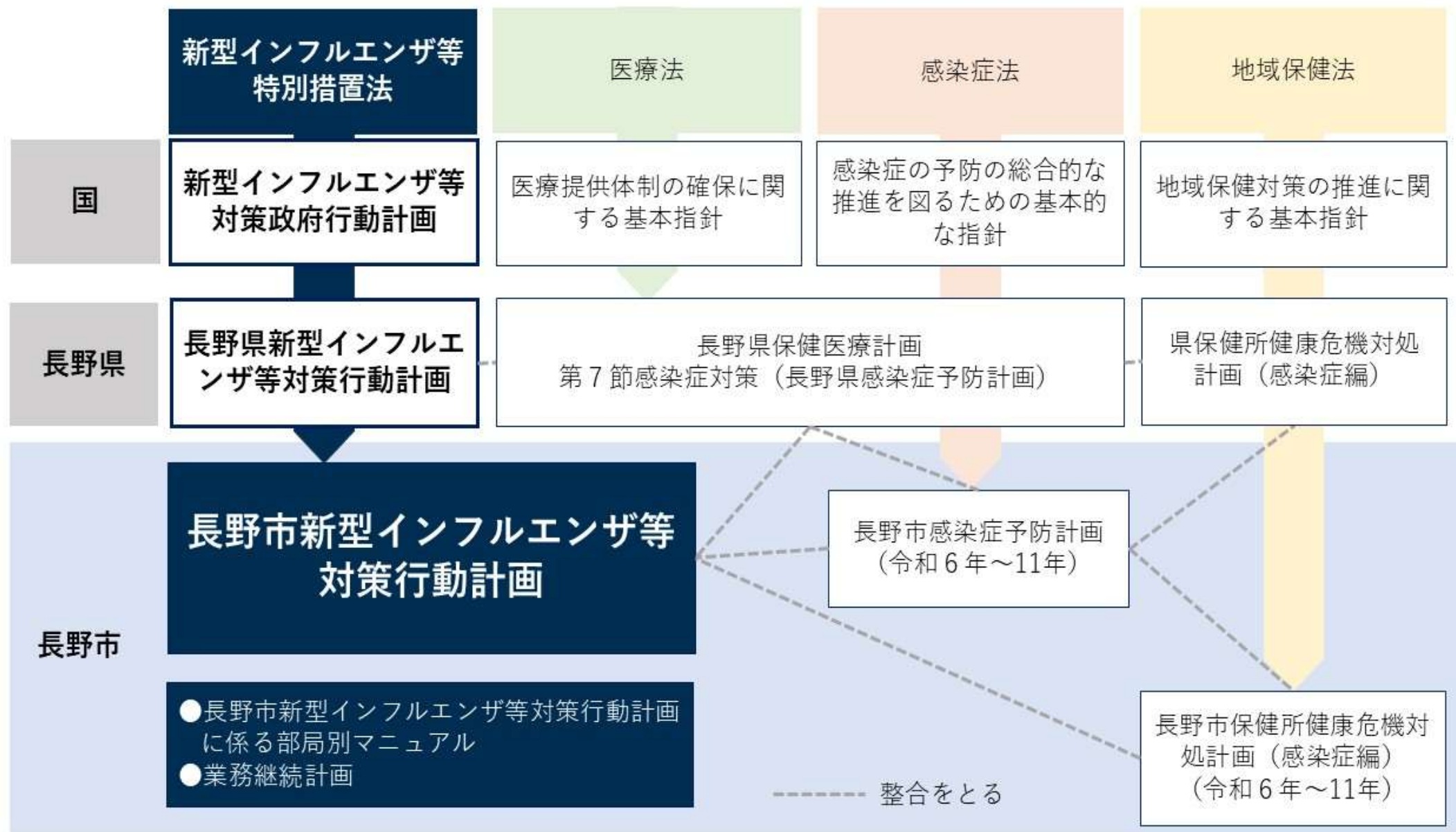
長野市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）

【概要版】

長野市 総務部 危機管理防災課

1 本計画の位置付け

2



① 改定の背景

- 新型インフルエンザ等への対応計画としてH26年に現行計画を策定
- 新型コロナウイルス感染症危機対応で把握された課題を踏まえ、R6年に政府、R7年に県の行動計画改定
- 特措法の規定に基づき令和7年度中に市の計画を改定するもの

② 新型コロナでの課題

- 平時の備えの不足（人材育成や訓練、国や県との連携等）
- 変化する状況への柔軟な対応（変異株や感染の波への対応等）
- 情報発信（感染症に関する差別・偏見の発生等）

③ 対象とする疾患

- 新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症

① 基本方針

○ 目的

- ・ 感染拡大の抑制と市民の生命・健康の保護
- ・ 市民生活や経済活動への影響を最小限にとどめる

○ 基本的な考え方

- ・ 柔軟で段階に応じた対応
- ・ 社会全体で取り組む感染防止対策

○ 主な留意点

- ・ 平時の備えと国県等との連携協力
- ・ 経済とのバランス
- ・ 基本的人権の尊重

② 対策段階と項目

○ 対策段階変更 6 → 3

○ 対策項目拡大 7 → 13

③ 定期的な見直し

- 定期的フォローアップによる見直し
- 概ね6年ごとの県の改定に合わせ見直し

4 各対策項目の対応段階ごとの主な取組

5

対策項目	準備期（発生前段階）	初動期（国内外で発生を確認）	対応期（市内での対応段階）
①実施体制	国、県他関係機関と連携し、実践的な訓練を実施 国、県及び指定（地方）公共機関等と連携し、平時からの情報共有、連携体制を確認	- 市対策本部の設置（必要に応じて条例設置） - 対応に必要な人員体制強化に向けた調整	- 必要に応じ緊急事態措置に関する総合調整を行う - 必要に応じ県に対する事務代行要請を行う。
②情報収集・分析	国、県他関係機関と連携し、情報収集・分析体制を整備する - 平時から訓練を行い実施体制を確認し、DXを推進する	- 国等が行う情報収集等への協力 - 得られた情報等を市民に分かりやすく提供・共有 - 有事の体制に移行するための判断、準備	- 市内の感染状況等の情報収集、分析、リスク評価 - リスク評価に基づく対策や体制の柔軟な見直し - 得られた情報等を市民に分かりやすく提供・共有
③サーベイランス (新)	- 平時における感染症サーベイランス実施体制の構築と実施 - 訓練や研修への派遣等による人材育成 - 電磁的方法による発生届の促進などDXの推進	- 準備期からの感染症サーベイランスに加え、当該感染症 に対する疑似症サーベイランスの開始 - 国のリスク評価等に基づく体制強化	- 流行状況に応じた感染症サーベイランスの実施 - 必要に応じた感染症サーベイランスの実施体制や実施内容の見直し
④情報提供・共有、リスクコミュニケーション	- 平時から市民に対し感染症に関する情報提供・共有 - 偏見・差別等や偽・誤情報に関する啓発 国、県等と連携した情報提供・共有の体制整備	- 科学的根拠に基づく正確な情報を提供・共有 - 国からの要請によるコールセンターの設置 - 市民の利便性向上のためウェブサイトを設置	- 引き続き状況に応じた正確な情報を市民に提供し、感染対策の呼びかけや誹謗中傷への対策を行う - コールセンター、ウェブサイトの維持、強化
⑤水際対策 (新)	平時から国、県と連携して水際対策に係る体制を整備する	国、県が行う水際対策への協力 - 居宅等待機者に対する健康監視の実施 - 健康監視での通訳等実施のため、関係団体に依頼	状況に応じた国の対策の強化・緩和・中止等の方針を踏まえ、市内に滞在する入国者への対応を行う
⑥まん延防止	- 平時から新型インフルエンザ等のまん延を防止するための措置に対する市民や事業者の理解促進を図る - マスク着用や手指衛生等基本的な感染対策を周知する	国、県と連携し、感染症法に基づく患者対応（入院勧告、措置等）や濃厚接触者への対応（外出自粛要請等）の確認	病原体の性状やワクチン・治療薬の普及等、状況の変化を見極め、対策の強度を柔軟かつ機動的に切替える
⑦ワクチン	- 接種体制の構築 - ワクチンに関する情報提供・共有	国からのワクチン供給量、必要な資材、実施方法等の情報に基づき、接種会場や医療従事者の確保を進める	- ウイルスの変異等にも対応しながらワクチンの迅速な接種を進める - ワクチンの安全性等に係る情報収集・提供を行う
⑧医療	- 県等と有事における役割分担を整理 - 県が行う医療提供体制確保の取組に協力 - 研修や訓練を通じた関係機関との連携強化	- 有症状者等からの相談に応じる相談センターの設置 - 国等から提供された情報等について医療機関等に周知 - 県が行う医療提供体制の構築に協力	- 相談センターの強化による迅速な情報提供 - 時期に応じて県が行う医療提供体制確保に協力し、協定に基づく医療提供体制を確保する
⑨治療薬・治療法 (新)	- 大学等の研究機関が行う治療薬開発研究に協力する - 感染症指定医療機関の臨床研究等を支援する	国、県と連携し、医療機関等と情報を共有するとともに、治療薬の適切な配分・流通を管理する	初動期における取組を継続し、治療薬や対症療法薬の確保・適切な配分を図る
⑩検査(新)	国、県及び関係機関と連携し、検査の実施体制を整備 - 民間検査機関との協定締結 - 研修・訓練を通じた人材育成による検査体制の強化	- 検査等措置協定締結機関と連携した速やかな検査体制の立上げ - 国等が主導する検査診断技術の研究開発等への協力	- 検査体制の維持と必要に応じた拡充 - 公用車のほか、運送事業者による検体搬送の実施 - 新たな検査方法等が開発された場合の普及
⑪保健 (新)	- 保健所業務の増加を想定した人員配置計画の検討 - I H E A T要員等の受入体制の整備 - 研修・訓練を通じた人材育成及び連携体制の強化	- 有事体制への迅速な移行準備、業務継続計画の確認 - 双方向コミュニケーションによる市民への情報提供・共有	- 有事体制への迅速な移行 - 県等と連携し、相談や検査、入院勧告、健康観察、生活支援などを実施 - 状況に応じた体制や対応の見直し
⑫物資 (新)	- 必要な感染症対策物資等の備蓄や配置の推進 - 救急隊員等搬送従事者のための個人防護具の備蓄推進	物資の需給状況、備蓄や配置状況の確認	- 物資の需給状況、備蓄や配置状況の確認継続 - 物資に不足の恐れがあるときは、国、県等に対し物資等の融通について協力を依頼
⑬市民生活及び経済の安定の確保	- 有事に市民生活や経済の安定が確保できる体制の整備 - 事業者等への業務継続計画策定の呼びかけ - 生活支援を要する者への支援等の準備	- 事業者等に対する事業継続に向けた準備の要請 - 市民に対する適切な消費行動の呼びかけと、国が示す法令等の弾力的運用についての周知	- 初動期の取組の継続 - 市民の心身への影響を考慮しメンタルヘルス等の実施 - その他市民生活と経済の安定に資する対策の実施

5 パブリックコメントの実施概要

募集期間	令和7年11月4日（火）～12月3日（水）（30日間）
計画（案）の閲覧場所 意見・提案用紙の配布窓口	長野市危機管理防災課、長野市保健所（総務課）、 各支所、行政資料コーナー、長野市ホームページ
提出方法	ながの電子申請サービス、メール、郵送、FAX、 持参（閲覧窓口）